

会 議 録

- 1 会 議 名 木更津市立公民館運営審議会第1回定例会
- 2 開 催 日 時 平成27年5月12日(火)午後3時~午後5時
- 3 開 催 場 所 木更津市立中央公民館 1階 大ホール
- 4 出席者氏名 **【公民館運営審議会委員】** 18名
平野 千津子 平岡 憲子 本多 二三代 村上 淑子 石井 京子
松尾 玲子 青木 健 古藤田 憲之 元木 栄 三上 由美子
森田 美保子 山田 治子 渡利 明 安藤 清康 澤邊 賢司
瓜田 栄一 菅原 興二 鶴岡 俊之
- 【公民館長】** 16名
渡邊 雅夫 (中央公民館) 伊藤 勉 (八幡台公民館)
高橋 栄二 (富来田公民館) 泉水 義治 (東清公民館)
江野澤 和彦 (岩根公民館) 原 敏美 (清見台公民館)
石塚 幸一 (鎌足公民館) 山口 玲子 (畑沢公民館)
小原 俊郎 (金田公民館) 若鍋 知幸 (岩根西公民館)
小川 恵市 (中郷公民館) 本多 豊 (西清川公民館)
加藤 芳生 (富岡公民館) 根本 弘 (波岡公民館)
伊藤 孝 (文京公民館) 林 正巳 (桜井公民館)
- 【事務局職員】** 4名
星野 隆弘 (中央公民館主幹)
齋藤 礼司郎 (中央公民館主査)
栗本 優 (中央公民館主事)
稲村 員代 (中央公民館社会教育指導員)
- 5 議題及び公開又は非公開の別 公開
議案第1号 委員長、副委員長の互選について
議案第2号 各種委員の選出及び推薦について
(1) 君津地方公民館運営審議会委員連絡協議会理事の選出について
(2) 木更津市生涯学習推進協議会委員の推薦について
(3) 木更津市社会教育委員の推薦について
(4) 木更津市図書館協議会委員の推薦について
(5) 木更津市生涯学習フェスティバル実行委員の選出について
議案第3号 平成27年度各公民館重点施策及び事業計画について
連絡事項 (1) 平成27年度公民館運営審議会関連諸事業について
(2) 平成27年度各地区文化祭(公民館まつり)の日程について
- 6 傍聴人の数 0人

7 会議概要 以下のとおり

事務局より、出席者数が2分の1以上に達した（20名の定員に対して18名の出席）ため、本会議が成立したこと、及び、本会議は公開制であることを報告。

平成27年度木更津市立公民館運営審議会第1回定例会を開会する。

委嘱後、初の定例会であることから、委員、公民館長、事務局の自己紹介を行なう。

事務局より、委員長が選出されるまでの間、仮議長による議事進行を提案する。

異議なし、事務局一任

事務局より、仮議長に 青木 健 委員を指名。

<議案第1号 委員長、副委員長の互選について>

事務局より、提案理由を説明。

青木仮議長より、委員長、副委員長の選出方法がはかられる。

事務局一任

事務局より、選考委員会による選出方法を提案。

異議なし

事務局より、選考委員に 菅原 興二 委員、森田 美保子 委員、村上 淑子 委員、元木 榮 委員、瓜田 栄一 委員をお願いし、事務局から星野が入る旨を提案。

異議なし

別室にて選考委員会を開催。その間暫時休憩

森田 美保子 選考委員長より、選考結果について、委員長に 山田 治子 委員、副委員長に 青木 健 委員、鶴岡 俊之 委員を選出したとの報告がなされる。

承認

青木仮議長が退席し、山田 治子 新委員長に議長を交代する。

山田 治子 委員長、青木 健、鶴岡 俊之 副委員長が議長席に移動。各自の挨拶の後、山田委員長が議事を継続。

<議案第2号 各種委員の選出及び推薦について>

事務局より、提案理由を説明。

山田議長より、各種委員の選出方法がはかられる。

事務局一任

事務局より、選考委員会による選出方法を提案。

異議なし

事務局より、選考委員に 菅原 興二 委員、森田 美保子 委員、村上 淑子 委員、元木 榮 委員、瓜田 栄一 委員をお願いし、事務局から星野が入る旨を提案。

異議なし

別室にて選考委員会を開催。その間暫時休憩

森田 美保子 選考委員長より、選考結果について報告。

君津地方公民館運営審議会委員連絡協議会理事に 山田 治子 委員、青木 健 委員、鶴岡 俊之 委員

君津地方公民館運営審議会委員連絡協議会副会長に 山田 治子 委員
(任期は、平成27年4月1日から平成29年3月31日)

木更津市生涯学習推進協議会委員に 松尾 玲子 委員 残任期間1年
(任期は、平成26年4月1日から平成28年3月31日)

木更津市社会教育委員に 青木 健 委員
(任期は、平成27年4月1日から平成29年3月31日)

木更津市図書館協議会委員に 本多 二三代 委員
(任期は、平成27年7月1日から平成29年6月30日)

木更津市生涯学習フェスティバル実行委員会委員に 澤邊 賢司 委員
(任期は、木更津市生涯学習フェスティバル2015が終了するまでの期間)

以上のとおり、各委員を選出したとの報告がされる。

承認

選出された各委員より、自席にて挨拶。

<議案第3号 平成27年度公民館重点施策及び事業計画について>

山田議長より、平成27年度公民館重点施策と各公民館の主な事業計画等について説明を求める。

事前に配布してある資料(各公民館重点目標、事業計画)をもとに、中央公民館長がパワーポイントを使用して、公民館の重点施策と主な取り組み内容について説明する。

(渡邊中央公民館長)

中央公民館より公民館の概要についてご説明をさせていただきます。

まず、本市の公民館数でございますが、現在16公民館でございます。

また、そのうち9公民館においては、市民課が併設されており住民票などの発行を行なっております。

それぞれの公民館が対象とするエリアでございますが、おおむね各中学校区を基本として事業を実施することとしております。

職員につきましては、常勤職員が30名、非常勤職員が22名、全体で52名で地域の社会教育活動の推進に努めております。

平成26年度の公民館の利用者数でございますが、全公民館の合計利用人数が、376,774人(内主催事業71,197人)

利用回数は、29,769回(内主催事業1,799回)の利用がございました。

昨年度の各公民館等の利用状況につきましては、ピンクの冊子、98ページに掲載してありますので、ご参照ください。

次に、平成27年度の公民館経営方針・重点目標についてご説明をさせていただきます。黄色の冊子1ページから5ページをご参照ください。

平成26年3月に策定された木更津市基本構想の実現に向けて、本年度は、あらたな基本計画「きさらづ未来 活力創生プラン」がスタートするとともに、教育委員会では、木更津市教育振興基本計画を策定し、まちづくりの推進や豊かな社会の実現を目指すべく、本格的な取り組みをスタートさせることとなりました。

また、教育委員会では、4月1日より新たな教育長を迎えるとともに、新しい教育委員会制度がスタートし、より一層しっかりとした教育行政運営が求められることとなります。

公民館活動の充実につきましては、生涯学習社会の実現をめざすため、本市基本計画（1ページ下段）に掲げられている他、木更津市教育振興基本計画においても、重点施策として位置づけられております。

教育委員会の基本方針につきましては、皆様すでにご承知のこととは思いますが、『まなびあい、きらりかがやく「教育都市きさらづ」』を実現するため、魅力ある教育環境の整備を図り、子どもから高齢者まで、だれもがともに学びあえるまちづくりを推進していくこととしております。

また、社会教育の推進につきましては、自然と文化を愛し、だれもが自ら学び、健康で生きがいのある生活を送ることができる生涯学習社会の実現をめざすことを基本目標に掲げ、政策の展開を図ってまいります。

次に公民館の重点施策についてご説明させていただきます。資料4ページの、4 公民館活動の充実をご覧ください。

公民館活動の充実を図るため、以下（1）から（5）までの5項目を重点として掲げ、政策の展開・事業の実施に取り組んでまいります。

（1）高度で多様化する市民の学習要求や現代的課題に対応した事業の展開につきましては、市民の学習要求に答えるため、各種学級講座を実施するとともに、安心して暮らせる地域づくりの構築を図るため、現代的課題や地域課題に関する事業を実施してまいります。現代的課題に関する事業につきましては、一昨年度より「健康問題」を共通課題としてかかげ、全公民館で取り組みを開始し、本年度も継続して実施することといたします。

（2）家庭教育に関する各種学習機会の提供につきましては、地域の教育機関との連携を進め家庭教育の充実をはかるとともに、子育てに関する不安や悩みを解消するため、各成長段階（乳幼児期・児童期・思春期）に応じた家庭教育学級を開催します。

また、地域において乳幼児と親が孤立しないために親子が気軽に集える場を提供し、子育て支援を進めてまいります。

（3）地域ぐるみの青少年教育事業の展開につきましては、

地域や学校・各種関係機関と連携し、「サタデースクール事業」や「生き生き子ども地域活動促進事業」を実施し、地域ぐるみで未来を担う青少年の健全な育成を進めてまいります。

また、効果的な事業の推進を図るため、地域や学校、各種関係機関との連携を進めるほか、青少年事業の充実を図るため、地域の多様な人材を活用してまいります。

「サタデースクール事業」では、週末の休日や夏休み等を利用して、小中学生を中心とした子どもたちに、普段家庭や学校では経験できない様々な体験学習、スポーツや遊び、交流等の機会を提供するほか、地区住民会議主催の「生き生き子ども地域活動促進事業」では、ミッドナイトウォーク、通学合宿、宿泊体験、自然体験、ものづくり、冒険スクール、花いっぱい運動など、各地域の創意工夫による事業を実施いたします。実施にあたっては、地域の大人やサークル・団体、アフタースクール

ボランティア、ユースボランティアをはじめ、多くのボランティアの協力・支援を得ながら、世代間の交流や絆を深め合う機会となるよう努めてまいります。

- (4) 高齢者の学習機会の提供と社会参加の促進につきましては、高齢者の生きがいや健康づくりを図るため、高齢者教室を実施するとともに、自身の持つ豊富な知識や経験を様々な場面で活用し、高齢者の社会参加と世代間交流を促進してまいります。

高齢者教室につきましては、本年度もすべての公民館で実施することとしており、青少年育成事業や学校等の要請にもとづき、高齢者の経験や技術を指導に活かしていただけるよう、公民館が後押しをしてまいります。

- (5) 市民とともに歩む公民館活動の推進といたしまして公民館運営審議会を開催し、地域住民と公民館とのパイプ役として、民意を反映した公民館運営を図ります。また、地域住民の自主的な社会教育活動を推進するために、企画準備会や実行委員会等への市民参画による事業を進めてまいります。

さらに、地域の「絆」づくりと新たなコミュニティ形成を図るため、自治会・町内会や各種関係機関・団体との協力支援体制を推進します。

また、企画課が主管する、公民館を中心とした地域自治の制度作り「まちづくり協議会」の設立につきましては、平成24年度に、岩根西公民館と富来田公民館において、事業の実施が図られるとともに、平成25年度においては、西清川地区での取り組みが進みました。それぞれ取り組みは違うものの公民館が中心となり、事業を成功裏に導いていることから、市民との協働による「まちづくり」「地域づくり」の推進は、これからの公民館の重要な役割でもあり、本年度より、市民活動支援課に事務が移りますが、引きつづき関係課と連携しながら、取り組みを進めていくこととしております。

なお、各公民館におきましては、これらの重点目標・施策を進めていく上で、地域の実情に即した形で、公民館の経営方針、重点目標を掲げ、それらに基づいた事業を実施してまいります。

今年度、公民館で実施される事業数は全体で344事業、内青少年に関するものは、102事業を予定しています。

引き続き、各公民館の今年度の新規事業、特徴的な事業につきまして、いくつか紹介させていただきます。

- ① 中央公民館におきましては、利用者救命救急講習会を今年度新規事業として実施いたします。この事業は、公民館でのサークル活動中の不足の事態に利用者も対応できるよう、AEDを含めた、普通救命講習を実施するものでございます。

また、情報政策課が設置したのインターネット接続の環境を生かし、新たにパソコン入門講座を実施いたします。

- ② 富来田公民館につきましては、富来田地区まちづくり協議会の取り組みを充実させてまいります。この事業は、先ほど説明いたしました企画部企画課との協働により、実施しておりました、新たな地域自治の推進に向けたモデル事業の取り組みを、組織再編を含め充実させるものです。

- ③ 岩根公民館におきましては、岩根健康学習会を重点として実施いたします。高齢化率が顕著である岩根東地区において、健康的な生活を維持できるように、身体・精神の仕組みや食物の摂取方法などの学習を月1回ずつ、年間11回実施するものです。

- ④ 鎌足公民館におきましては、昨年度途中から新規事業として取り組んだ「鎌足むかし発見講座」を実施してまいります。現在、明治～昭和初期における鎌足小学校保管資料の整理を行っております。

歴史の古い鎌足においては、家の建て替えや世代交代により、貴重な資料が消失しつつあり、こうした資料を事前に収集することは緊急の課題です。新たな資料の発見もあり、地域資料の掘り起こしを地道に行い、鎌足地区の歴史をたどりながら、地域の良さを再発見し、郷土愛を呼び起こしたいと考えています。

- ⑤ 金田公民館におきましては、地域の有識者などと連携して、地域課題でもある農業衰退による休田活用、米づくりPRを推進し、米づくり体験から食料の大切さを理解するとともに、共同作業を通じて人との繋がりを考える機会として、海彦の学校活動の一環で、浜っ子米粉クラブを運営いたします。
また、企業開発が進み変貌する金田に、内外からの来訪者が増えていることもあり、郷土史勉強会を中心に、都市政策課と協力して区画整理地内の仮称ウォーキングマップの素案を作成していく予定です。
- ⑥ 中郷公民館におきましては、「ロビー展示事業」を今年度新規事業として実施いたします。
この事業は、公民館での定期利用サークルの活動の様子を広く住民に知らせ、来館者の目を楽ませるとともに、サークル相互の理解や交流、更に住民同士の交流を深めることを目的に実施するものです。
- ⑦ 富岡公民館におきましては、市保険年金課、同健康推進課と協働して、住民の健康課題の説明、健診の啓発保健事業と、子供の生活習慣病等の地域特性を配慮した「三者共催保健事業」を実施します。
この事業は、生活習慣の見直しについて若いうちから学ぶことで、地区住民の健康の増進、介護予防および医療費の縮減を図ることを目的に実施するもので、他に、畑沢、東清、八幡台の三館でも同様の事業を行います。
- ⑧ 文京公民館では、幼児と保護者及び祖父母を対象の子育て支援事業として、「にこにこルーム」を実施いたします。この事業は、親子（孫と子）で一緒に遊ぶ、近くの公園で遊ぶ、保健師の話を聞く等の内容を予定しております。参加者同士の情報交換や交流、リフレッシュを目的として実施するものです。
- ⑨ 八幡台公民館におきましては、子育て世代と子どもが増加している地域状況を受けまして、乳幼児の子を持つ親、幼児を持つ親、小学生を持つ親、思春期の子を持つ親を対象とした4つの家庭教育学級を開級し、子育て支援事業の強化を図ります。
- ⑩ 東清公民館では、地域の料理を通じて、新しい住民との交流の機会とする。「ふるさとの食再発見講座」を新規事業として実施いたします。新しい住民が増え続けているほたる野地区等の若い世代の主婦層の参加を促し、新旧住民の融和に貢献するものです。
また、健康スポーツ体験教室として昨年度実施していたグラウンドゴルフ教室がサークル化したため、今年度は新規に、スポーツ吹き矢の教室を実施し、新たな利用者層の開拓にもつなげていきたいと考えております。
- ⑪ 清見台公民館におきましては、引き続き「通学合宿」を実施いたしますが、例年以上に木更津高専ボランティアと地域ボランティアの充実を目指し、子ども達が一層自主的に活動できるような支援体制を築くものでございます。
- ⑫ 畑沢公民館では、全館共通テーマ「健康」事業の一つとして、「初心者のためのウォーキング講座～はじめの一步」を実施します。一番身近で気軽に出来る「ウォーキング」を生活に取り入れ、続けてい

ただため、正しい・効果的なウォーキングのノウハウを身につけ、励ましあう仲間作りを目指すものでございます。

また、健康関連では、毎年好評を戴いている「免疫講座」の実践編、加えて「三者共催保健事業」や、お母さんを対象とした「食育講座」（調理実習中心）、「AED講習会」など、今年度の畑沢公民館は、「健康」に軸足を置き、様々な層の市民に働きかける予定です。

⑬ 岩根西公民館におきましては、引き続き「通学合宿」を実施いたします。運営をユースボランティアに委ね、地域のボランティアがそれを支えていく形態での実施となります。家族以外の仲間と3泊4日の生活をとおして「生きる力」を育むものでございます。

⑭ 西清川公民館では、引き続き「おとなの学び舎遊歩道」を実施してまいります。この事業は中高年を対象に地域の暮らしに根づいた、身近な課題に興味を深めるとともに、「死ぬまで元気に生きる」を合言葉に地域での仲間づくりを図るものです。本講座は、平成18年にスタートし、「おとなの学び舎遊歩道」となって6年目となります。学級生自身が、主体的にそれぞれの事業を担当し、講師や見学先の交渉を行ったり、学級生自身が講師となり、学びあったりしています。今年度は特に高齢者の健康等について学ぶ予定です。

⑮ 波岡公民館においては、波岡市民講座を新規事業として実施します。

この事業では、地区の課題である「住民の高齢化」をとりあげ、介護や暮らし、人とのつながりや防災など、いくつかのテーマをもとに「高齢社会の生活課題」について学びを深めようとするものです。

⑯ 桜井公民館では、新規事業として「さくらい健康ウォーキング倶楽部」を実施します。この講座では、効果的ウォーキングを習得しながら、桜井公民館を基点とするウォーキングコース・マップづくりを実施することとし、地域の良さを再確認し、コース・マップを地域のみなさんに活用していただくことをめざします。

また、木更津市家庭教育学級推進協議会との共催により、気になる子どもを持つ親のための講座、子どもを怒鳴らない叩かないための練習に加え、新規に桜井子育てひろばを開催いたします。

おわりに、「魅力ある創造都市きさらづ 教育都市きさらづ」の実現に向け公民館では、

①生涯にわたって行なう学習活動の支援

②住民の皆様との協働の推進

③地域づくり・まちづくりの推進

を念頭に事業を進めてまいりますので、皆様方のご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、本年度の主催事業については、随時、HPにも掲載いたしますので、ご覧いただければと思います。

以上で、平成27年度公民館重点施と各公民館の主な事業計画についての説明を終了いたします。

(山田治子委員長)

これより、委員の皆様より、質疑や意見等を求めます。何かございましたら挙手をお願いします。

(古藤田憲之委員)

中央公民館には、インターネット回線を活用して、新規にパソコン講座を行うということですが、具体的に教えてください。

(渡邊中央公民館長)

情報政策課の事業により、専用のインターネット回線が整備されており、1階ロビーのタブレット端末では、サークル情報などを検索できるようになっています。過去にIT講習会を実施した際に設置した館内の回線を利用して、利用者などから要望の高い初心者のためのパソコン講習会を実施するものです。講師には、中央公民館で活動しているパソコンサークルに、無償でお願いをいたします。

なお、富来田、金田、畑沢の各公民館も、同様にインターネット回線が設置されており、活用できる環境になっております。

(瓜田栄一委員)

関連ですが、他の公民館にもインターネット環境を整備することはできないのですか。

(渡邊中央公民館長)

現状では、4館のみとなっております、新たに増やす予定はございません。

(瓜田栄一委員)

スマートフォンの利用も可能だが、インターネットの回線が使用できるようになればよいと思います。

(山田治子委員長)

近い将来、公民館全てにインターネット環境が整備されることを願っております。

(渡利明委員)

小櫃川や矢那川もあり、これから水災害が心配になるが、公民館は避難所になっているのですか。

(渡邊中央公民館長)

全ての公民館が、避難所に指定されております。

(渡利明委員)

事業計画の中で防災をテーマにしたものが少ないように思うが、あれば教えてください。

(若鍋岩根西公民館長)

公民館が事務局を担う「岩根西まちづくり協議会」の取り組みの中で、地域を挙げた防災訓練など、防災に関する啓発事業を実施しており、今年で3年目となります。

(伊藤八幡台公民館長)

八幡台地区では地域の自治会と小学校と公民館の連携により、ひばり防災協議会という組織が作られております。協議会では、災害発生時にスムーズな避難所運営が可能となるよう、それぞれの役割分担を決め、相互に連携できるようにするための協定を結んでおり、公民館もその構成員として、防災訓練等地域の防災に関する事業と一緒に取り組んでおります。

(安藤清康委員)

公民館によっては、表現は違っても事業の目的や手段、内容が同じものも多くあるように思いますが、事業の分類がもっとわかりやすく整理されているとよいのですが。

(渡邊中央公民館長)

各公民館の経営方針、事業重点目標は、それぞれの地域の実情に応じて立てられておりますが、先ほど

説明いたしました五つの公民館重点施策を踏まえたものになっておりますので、目的や内容などが共通してくるのは、当然かと思えます。全ての公民館が、共通する五つの重点施策に沿った事業展開を行なうということでございます。

(安藤清康委員)

無理なお願いかもしれませんが、全館が一律ではなく、それぞれの特色を比較できるようなものを示していただけるとよいかと思えます。

(事務局)

公運審が1市に1館しかないため、確かに各地区の委員さんにとっては、他地区の様子や活動状況等について分からない点もあろうかと思えます。

年4回の定例会のうち、例年5月の第1回目は、当該年度の事業計画について審議していただき、翌3月の第4回目は、事業報告をもとに成果と課題について評価を兼ねた審議をお願いしているところです。したがって、配布してあります平成27年度公民館経営方針・重点目標には、各公民館ごとに経営方針と、それに基づいた事業重点目標が幾つか掲げられており、それぞれの重点目標に沿った今年度の予定事業名を記載してあります。館によっては、重点目標の表現内容が似ているものや、同じような趣旨の事業も多く見受けられるので、それぞれの違いを比較できるように整理できないかとのことですが、今後、皆様からのご意見を伺いながら考えてまいりたいと思えます。

(本多二三代委員)

初歩的な質問でおはざかしいのですが、高齢者対象の事業については、対象となる高齢者の年齢を何歳からとしているのか、参考までに教えてください。

(渡邊中央公民館長)

人口統計等に用いられる基準では、高齢者は65歳以上となっております。したがって、高齢者学級(教室)についても、概ね65歳以上を対象としているかと思えますが、館によっては、60歳からを対象にしているケースもあり、各公民館の判断で柔軟に対応しているかと思えます。

(山田治子委員長)

他に質疑・意見等ないようでしたら、以上で打ち切らせていただきます。
第3号議案については、承認されたものといたします。

| |
|----|
| 承認 |
|----|

つづきまして、連絡事項を事務局よりお願いします。

事務局より、平成27年度の木更津市立公民館運営審議会関連諸事業、各地区文化祭の日程(予定)及び視察研修について説明がなされる。

以上で全ての議事を終了し、第1回定例会を閉会した。
引き続き、委員と公民館長の情報交換を3グループに分かれて行う。

平成27年5月26日

議事録署名人 木更津市立公民館運営審議会委員長 山田 治子